

主な新規取組項目

施策	説明	注意	実施時期	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小型充電式電池及び電池を取り外せない小型家電の収集	火災防止のため有害性ごみとして収集します。電池を取り外せない小型家電についても同様。	R5 年度のカレンダー等で周知	R5年4月	周知	実施	
ペットボトルの品質向上	サントリーグループとの協定に基づき同社の飲料容器にリサイクルする。	ペットボトルの品質向上が求められている。	R5年4月		品質向上施策 実施	
40ℓサイズのプラスチック袋を新設する。	40ℓサイズのプラスチック袋を作成することで、プラスチックのリサイクル量を増やし、可燃ごみを削減します。	条例改正が必要 プラント設備調整が必要	R5年6月条例改正、R6年4月導入	予告	条例改正	実施
難再生古紙のリサイクル検討	今まで可燃ごみに分類してきた難再生古紙を資源化し可燃ごみを減量します。	リサイクル協同組合及び収集委託事業者との調整が必要	未定		調整	